

「食品の表示制度に関する懇談会」 追加意見

東京青果（株） 日向 弘吉

基本的に第４回の懇談会の折りに配布頂いた日和佐信子委員の意見文書２と３に賛同します。その他感じた点は以下の４点となりますので差し支えなければご追加下さい。（下線部分）

第１点

、義務表示の添加物表示については、

ウ）添加物名の羅列は消費者に理解できずらく、本来の表示目的が達成されない

第２点

、任意表示の（３）その他

・小売店のバイイングパワーから、メーカー、生産者・流通業者にコスト負担が掛からないように行き過ぎを牽制するシステムが必要。

第３点

4、表示違反の監視、是正の為の処置（１）監視体制のあり方

- ・ 食品表示ウォッチャーに、対象店舗に表示指導を行える権限を与えるべき。
- ・ 例え肥大化はあっても発生してからでは遅いのでその重要性にかんがみ、衛生検査の監視体制は増員増強の必要を感じる。

第４点

6、法律・組織の見直し

- ・ 、各法律と監視体制の専門性の保持、、消費者・事業者から見ての分かり易さ、、処置・対応のスピーディーさを考え、農林水産省・厚生労働省いずれかの省内に表示に係わる関係機能をそのまま集合させ窓口を責任を伴って一元化したらいかがかと思う。

以上